

## 人権擁護委員が委嘱されました

現在、都留市には8名の人権擁護委員が委嘱されていますが、任期満了などにより、下記3名の方が新任または再任され、4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員の委嘱が発令されました。

人権擁護委員は、子どもの人権問題や老人問題、また経済事情の急激な変動や社会の複雑化に伴う外国人問題など、地域住民の人権と人権思想の普及高揚のため、毎月20日(20日が休日の場合は翌日)市役所2階第一会議室において相談を受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。

### 人権擁護委員

朝田 啓子 朝日曾雌1476番地 ☎(48)2126  
石井 篤子 中央三丁目4番6号 ☎(43)3234  
志村 和彦 法能867番地 ☎(43)2385



## ● 都留市の気象

	平成15年3月	平成14年3月	10年間の平均
最高気温	(31) 21.6℃	(30) 24.5℃	22.2℃
最低気温	(12) -5.3℃	(9) -3.3℃	-4.4℃
平均気温	4.9℃	8.7℃	6.3℃
降水日数	1.0mm以上 12日	1.0mm以上 7日	1.0mm以上 9日
降水量	169.0mm	71.5mm	93.4mm
平均湿度	61%	55%	61%

都留市消防署調べ( )はその日

## 平成15年度山梨県水防訓練実施のご案内

5月25日(日)午前9時より、都留市法能の住吉橋下流、菅野川の河川敷において、「平成15年度山梨県水防訓練」が実施されます。

台風や地震などの異常気象による災害発生時において応急復旧活動や救助活動は、地域の人々の生命や財産を守る重要な役割を果たしています。この訓練は、水防関係の各機関が協力して水防工法の技術、災害応急復旧技術の習得と地域住民の防災活動に対する啓発を図ることを目的としています。

当日は9時の花火の合図に合わせて訓練が行われますので、是非多くの皆さんにご覧頂きたいと思えます。

## 定式のお礼

去る4月6日に行われた水路の堆積物の除去が、各自治会の皆さんのご協力により無事終了しました。

除去作業に率先して参加されました方々に厚くお礼申し上げます。

住みよい環境を守るため、家庭廃棄物は指定のごみ収集日に、河川・水路に投棄しないようにしましょう。



ご協力ありがとうございました

## 里道・水路が国から譲与されます

地方分権推進法により、里道・水路の法定外公共物(道路法、河川法が適用または準用されないもの)のうち、現に機能を有しているものについては、市が国より譲与(無償譲渡)を受けることになりました。

都留市では、平成14年度より譲与申請を始め、平成16年度には譲与が完了する予定であります。

これにより、国と譲与契約を結んだ地域(平成15年度は平成12年度までに地籍調査が終了した地区)から里道・水路については機能管理、財産管理とも都留市で行うようになります。

今まで、山梨県で許可していた国有財産(道路・水路)使用許可、用途廃止などの申請について都留市で許可することになります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

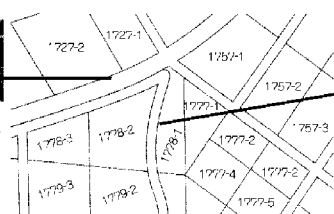
問合先 道路河川課 管理担当

### 里道



高速自動車国道、一般国道、都道府県道または市町村道以外の道路で、認定外道路、赤線(アカセン)などとも呼ばれている。

### 公図



### 水路



一級河川、二級河川または準用河川以外の河川で普通河川、青線(アオセン)などとも呼ばれている。

## 市民ゴルフ大会開催日変更のお知らせ

広報4月号でお知らせしました市制祭協賛のゴルフ大会が下記日程に変更になりました。

日時 5月27日(火)

※午前8時30分までに集合してください。

場所 中央都留カントリークラブ

費用概算 11,000円

※先着150名で締め切らせて頂きます。

問合先 ゴルフ連盟事務局 市川

☎(43)1111 内線451